

用語の解説

〈あ〉

維持管理費 (P. 39)

管路及び処理施設の機能の維持のために必要となる、点検・調査・修繕や処理施設の運転管理などに要する費用。

ウォーターPPP (P. 46)

下水道などの水分野において、施設の維持管理や更新を官民が連携して実施する仕組み。公共施設等運営事業（コンセッション方式）と管理・更新一体マネジメント方式を合わせた官民連携手法を指す。

雨水浸透柵や雨水浸透管 (P. 14)

雨水柵や雨水管に穴を設けてその周囲に碎石を敷き、集水した雨水をその周囲から地中に浸透させる施設。総称して、雨水浸透施設という。

雨水貯留施設 (P. 14)

流出した雨水を集水して別の場所に貯留し、下水道や河川などへの雨水流出を一時的に抑制するための施設。

雨水吐き室 (P. 45)

合流式下水道において、雨天時にある一定量までの下水は下水処理場へ流し、一定量以上は分水し、処理可能量以上の雨水を公共用水域へ越流させるための施設。

雨水流出抑制施設 (P. 24)

雨水を浸透や貯留することにより、下水道に流入する雨水量を減少させ、下水道に短時間で大量の雨水が流入しないようにする施設。

SS（浮遊物質）(P. 18)

Suspended Solids の略。水中に浮遊し溶解していない直径 2mm 以下の物質の量。プランクトンなどの生物の死骸、糞やその分解物、これらに付着する微生物などの有機物、粘土微粒子などの無機物が含まれている。SS の値が大きいほど、水の透明度などの外観が悪化するほか、魚のえら呼吸や水中植物の光合成に影響することもある。

汚水 (P. 10)

人の消費生活または生産活動を行うことで生じる排水のこと。具体的には、生活雑用水、水洗便所からのし尿、工場や事業所から排出される工場排水などをいう。

〈か〉

改築 (P. 10)

更新または長寿命化対策により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。

①更新：既存の施設を新たに取替えること。

②長寿命化対策：既存の施設の一部を活かしながら部分的に新しくすること。

企業債 (P. 20)

地方公営企業が施設の建設などに要する資金に充てるため、国などから借り入れる長期借入金の総称。

緊急輸送路 (P. 43)

大規模な地震などの災害が発生した場合に、救急活動や物資輸送を円滑に行うために、県や市などが事前に指定した道路。

繰上償還 (P. 20)

当初設定されていた償還期日より前に、企業債を償還すること。

下水道ストックマネジメント計画 (P. 10)

下水道施設の状態を点検・調査によって客観的に評価し、長期的に予測しながら、改築・修繕を計画的かつ効率的に実施し、下水道施設を管理することを定めた計画。

下水道普及率 (P. 4)

処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100 総人口に対して下水道を利用できる人口の比率。

減価償却 (P. 20)

最短 2 年以上の長期間にわたって使用できる固定資産（建築物や構築物）の取得に要した支出（設備投資）を、その取得年度において全額を支出費用にせずに、取得資産の耐用年数の間に少しずつ費用化していく会計処理のこと。

広域化・共同化 (P. 46)

複数の処理区の統合や、下水汚泥の共同処理、複数事業の管理を一体的に行う等の広域的な連携により事業運営基盤の強化を図ること。

降雨強度 (P. 14)

瞬間的な雨の強さを 1 時間あたりに換算した雨量 (mm/h)。

高度処理 (P. 18)

下水処理において、通常行われる高級処理（微生物の反応を利用して、生物学的に下水中の有機物を除去する方法）で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行われる処理。高級処理では十分に除去できない窒素、りんなどを多量かつ確実に除去する方法。

合流式下水道緊急改善計画 (P. 18)

公共用水域への影響を軽減させることを目的に、汚濁負荷量の削減、公衆衛生上の安全確保、夾雑物（ごみなどの固形物）の削減などの目標を定めて、早急に合流式下水道の改善を図る計画。

〈さ〉

COD (化学的酸素要求量) (P. 18)

Chemical Oxygen Demand の略。水中の有機物を酸化剤を用いて反応（酸化）する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの。数値が大きくなるほど汚濁が著しく、海域や湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標である。

修繕 (P. 10)

老朽化した施設または故障もしくは損傷した施設を対象として、当該施設の所定の標準耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。

浸入水 (P. 11)

晴天時に下水道管路に流入する「常時浸入水」と雨天時に下水道管路に流入する「雨天時浸入水」に分類される。「常時浸入水」は、日常的に地下水などが下水道管路の損傷部から管内に流入する。「雨天時浸入水」は、分流式下水道の污水管に流入するはずのない雨水の流入により下水が溢れてしまい被害をもたらす。また、浸入水に対しては、下水道使用料が発生しないため、下水道経営に悪影響を与える。

スクリーン (P. 18)

下水中に含まれている夾雑物（ごみなどの固形物）を除去するために雨水吐き室に設置する施設。

〈た〉

耐震診断 (P. 24)

既存の施設で耐震性を診断するもの。

T-N (全窒素) (P. 18)

Total Nitrogen の略。水中に含まれる窒素の総量。窒素は動植物の増殖に欠かせない元素だが、余剰分は公共水域の富栄養化の原因となり、水質汚濁の指標になっている。

T-P (全りん) (P. 18)

Total Phosphorus の略。水中に含まれるりんの総量。りんは動植物の増殖に欠かせない元素だが、余剰分は公共水域の富栄養化の原因となり、水質汚濁の指標になっている。

ドライ化ポンプ (P. 18)

雨水ポンプ運転終了後に、雨水沈砂池や雨水ポンプ井に残留した雨水や堆積物を放置すると、悪臭や硫化水素の発生の原因となるため、これらの残留水を污水ポンプ井に送水するポンプ。

取付管 (P. 16)

宅内最終樹や街渠雨水樹から下水本管へ流す管路。

〈は〉**BOD (生物化学的酸素要求量) (P. 18)**

Biochemical Oxygen Demand の略。水中の有機物が微生物（バクテリア、プランクトンなど）の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。数値が大きくなるほど汚濁が著しく、河川の有機汚濁を測る代表的な指標である。

BCP (業務継続計画) (P. 17)

Business Continuity Planning の略。自然災害など、予測せぬ事態が発生した時でも、業務を継続できるようにするための方法・手段を定めた計画。

標準耐用年数 (P. 10)

施設がその本来の用途に使用できると考えられる標準的な年数。

〈ま〉**目標耐用年数 (P. 12)**

改築の実績等をもとに施設管理者（本市）が目標として設定する耐用年数。

モルタル (P. 42)

砂（大きさ 5mm 程度未満の細骨材）とセメントと水を練り混ぜて作る建築材料。

〈ら〉**ライフサイクルコスト (P. 38)**

施設・設備における新規整備、維持、改築などを含めた生涯費用の総計。

流域別下水道整備総合計画 (P. 44)

下水道法に基づき、水質環境基準の達成を目的として都道府県が定める下水道整備に関する総合的な基本計画であり、個別の下水道事業計画の上位計画として位置づけられています。

第6章

芦屋市下水道事業経営戦略

6-1 事業概要

6-2 経営の基本方針

6-3 投資・財政計画（収支計画）

芦屋市下水道事業経営戦略

団 体 名	芦屋市
事 業 名	芦屋市下水道事業
策 定	令和 4 年 3 月
見 直 し	令和 9 年 3 月
計画期間	令和 4 年度～令和 13 年度

6-1 事業概要

6-1-1 事業の現況

施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 38 年度 (59 年経過)	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	・ 芦屋処理区：87 人／ha ・ 南芦屋浜処理区：49 人／ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	・ 2 処理区（芦屋処理区、南芦屋浜処理区）		
処理場数	・ 2 か所（芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・ 汚泥処理にあたって、平成 13 年 3 月から現兵庫県東流域計画により、流域関係団体（兵庫県、芦屋市、尼崎市、西宮市）の広域汚泥処理場による共同化を実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	基本使用料(20m ³ 以下) 1,060 円／2 月						
	単位：円(税抜)						
		基本料金	従量料金				
		0～20 m ³ ／2 月	21～40 m ³ ／2 月	41～60 m ³ ／2 月	61～80 m ³ ／2 月	81～100 m ³ ／2 月	101～500 m ³ ／2 月
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般	1,060	82	110	140	167	181
							188
その他の使用料体系 の概要・考え方	特になし						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 7 年度	1,060 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載			令和 7 年度	1,825 円
	令和 6 年度	1,060 円				令和 6 年度	1,821 円
	令和 5 年度	1,060 円				令和 5 年度	1,813 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

6-1-2 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	・ 下水処理場と雨水ポンプ場の運転管理を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	・ 該当ありません。
	ウ PPP・PFI	・ 該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・ 南芦屋浜下水処理場にて、太陽光発電システムを設置しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・ 運転管理の委託業者へ駐車場を貸出しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

6-1-3 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

p63 に、令和6年度の経営比較分析表を添付しています。

6-2 経営の基本方針

経営の基本方針は、3つの柱に基づき実施します。

基本方針

安心快適な住みよい生活を 次世代につなげる 下水道

基本目標Ⅰ

安心して快適な生活を守ります

老朽化した施設の改築を進めることで耐震化を図るとともに、10年に1度程度の確率で降る雨を排除できるよう施設整備を進めます。

1. 下水道機能の維持
2. 災害に強い下水道の構築
3. 水質保全

基本目標Ⅱ

安定した運営を持続します

計画的に点検管理を行い施設の延命化を図ることでコスト縮減に努めます。

4. 安定した事業経営

基本目標Ⅲ

次世代への啓発を促進します

生活に欠かせない下水道の役割や重要性について市民のみなさまにもっと知っていただくため、効果的な啓発活動に取り組みます。

5. 効果的な情報発信

6-3 投資・財政計画（収支計画）

6-3-1 投資・財政計画（収支計画）

p64、p65「投資・財政計画（収支計画）」のとおり。

※ 赤字がある場合には 6-3-3 において、その解消方法が示されていることが必要

6-3-2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

有収水量と処理人口

- ・有収水量と計画処理区域内人口は、右図に示すように、減少する見込みです。
- ・有収水量が減少することにより、下水道使用料についても減少していく見通しです。



図1 有収水量と処理人口の推移

収支計画

①収支計画のうち投資についての説明

老朽化対策費

- ・令和4年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づく事業費を計上しました。管路では、修繕・改築計画の投資額を計上しています。下水処理場では、電気・機械設備の計画的な投資額を計上しています。沈砂池設備更新工事の実施などにより、老朽化対策費用が増加する見込みです。



図2 投資計画における事業別金額の推移

地震対策費

- ・芦屋下水処理場と南芦屋浜下水処理場の耐震補強工事費を計上しています。

②収支計画のうち財源についての説明

収益的収入

- ・下水道使用料は、将来推計人口を基に有収水量を算出し、使用料単価を乗じて算出しています。
- ・雨水処理負担金は、雨水維持管理費や雨水資本費を計上しています。
- ・他会計補助金は、繰出基準等に基づき算出しています。

資本的収入

- ・国庫補助金は、補助対象事業費を算出し補助率を乗じて計上しています。
- ・企業債は、建設改良事業に基づき算出しています。
- ・他会計補助金は、繰出基準等に基づき算出しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費

- ・人件費は、計画職員数に単価を乗じて算出しています。
- ・動力費は、過去の実績に基づいた単価に将来の処理水量を乗じて算出しています。
- ・薬品費は、過去の実績に基づいた単価に将来の処理水量を乗じて算出しています。
- ・委託料と修繕費は、過去の実績に加え、将来見込まれる大規模な修繕（ポンプのオーバーホール等）による費用を計上しています。

減価償却費

- ・地方公営企業法に準じ、固定資産毎の耐用年数に応じて各年度に想定される金額を計上しています。

（いずれも決算数値に基づき推計しています）

④財政収支結果についての説明

収益的収支の推移（図3を参照）

- ・令和11年度からは、事業運営に必要な支出額が収入額を上回る見込みであり、純利益（＝収益的収入－収益的支出）はマイナス（赤字）になります。
- ・前述の通り、下水道使用料が減少傾向となる見込みであり、また昨今の物価上昇などの影響により、純損失は徐々に増加していく見通しです。



図3 収益的収支の推移



図4 資本的収支の推移

資本的収支の推移（図4を参照）

- ・資本的収支の不足額は減少傾向にあります。
- ・しかし、今後は施設の老朽化が見込まれるため資本的支出額は増加していく見通しです。

企業債残高の推移（図5を参照）

- ・阪神・淡路大震災の災害復旧や南芦屋浜地区の下水道整備などにより借り入れた企業債は減少傾向にあります。しかし、今後施設の老朽化が見込まれるなか、改築事業費の増加により、企業債借入額と企業債残高は緩やかな増加に転じます。



図5 企業債残高の推移

6-3-3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

6-3-1 において、純損益（法適用）又は実質収支（非法適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* 6-3-1 において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること。

広域化・共同化・最適化に関する事項	・ 芦屋下水処理場の老朽化対策として、処理場のリプレースを将来予定しており、広域化を含めた処理方式の最適化を検討します。
投資の平準化に関する事項	・ 令和 4 年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設全体を対象に点検・調査等を実施して劣化状況を把握・評価し、長期的（50 年～100 年程度）に施設の状態を予測しながら点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設の維持管理を計画的かつ効率的に行うことにより、事業費の削減と投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	・ 管路施設におけるウォーターPPP の導入を検討します。
その他の取組	・ 10 年確率降雨に対応するための雨水整備を行っていきます。 ・ 下水処理場における処理方式の最適化を推進し、将来にわたり安定した処理機能を確認します。

今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・ 近年の物価上昇の影響等を踏まえ、投資・財政計画を見直した結果、令和 11 年度から純損失が発生する見通しとなるため、今後の下水道使用料のあり方を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	・ マンホール蓋を活用した広告事業の導入を検討します。
その他の取組	・ 該当ありません。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	・業務委託等による民間ノウハウや技術を積極的に活用します。 ・管路施設におけるウォーターPPPの導入を検討します。
職員給与費に関する事項	・職員配置に関して下水道事業に裁量はないものの、業務量と人員配置に考慮し、効率的な事業が行えるよう努めます。
動力費に関する事項	・自由化された電力業者との契約による経費のコストダウンを考慮しつつ、引き続き調査・検討を行い、安定的かつより低コストな動力費に努めます。また、機器の更新においては省エネタイプの導入により消費電力の低減化を図ります。
薬品費に関する事項	・下水処理場の運転管理を民間委託により行っており、経費縮減に取り組んでいます。
修繕費に関する事項	・ストックマネジメント計画により、計画的な点検を実施し異常の早期発見に努め、管路施設及び処理施設の修繕を行うことで長寿命化を図ります。
委託費に関する事項	・ストックマネジメント計画により、計画的な管路調査や保守点検を実施します。 ・処理場、抽水場においても同様に運転管理業務や保守点検業務により、重大事故が発生する前に予防保全対策を行います。
その他の取組	〈人材育成〉 ・研修会への参加や資格取得等を有効活用しながら人材育成に取り組むと共に、これまで培われてきた職員の知識や技術が途絶えることのないように、次世代へ継承するための取組を検討していきます。

6-3-4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・財政状況の健全性に係る指標を確認し、事後検証を行います。 ・経営戦略の更新について、概ね5年ごとに見直します。
---------------------	---

ロードマップ

基本目標	取組内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
安心で快適な生活を守ります	下水道施設の点検・補修	1期	2期				3期					
	ストックマネジメント計画に基づく施設の改築	1期工事	2期工事				3期工事					
	大雨対策	貯留槽設置工事										
	地震対策	芦屋下水処理場・南芦屋浜下水処理場の耐震化工事										
	下水処理の最適化	芦屋下水処理場・南芦屋浜下水処理場の最適な下水処理の維持管理										
安定した運営を持続します	業務効率化・コスト縮減											
	広域化・共同化											
	官民連携手法の導入検討											
次世代への啓発を促進します	財源確保											下水道使用料のあり方を検討する。
	様々な媒体(機会)を用いた啓発活動	マンホールカードの配布										随時実施する。
		下水処理場見学会										定期的に実施する。
		下水道フェスタの開催等										随時実施する。
経営関連	経営戦略					中間見直し				次期経営戦略の策定		
	経営指標	経費回収率	111%	104%	106%	122%	102%	109%	104%	93%	88%	82%
		使用料単価(円/m ³)	91.0	90.7	91.1	91.3	79.9	90.9	90.9	90.9	90.9	90.9
		汚水処理原価(円/m ³)	82.0	87.6	85.8	74.8	78.6	83.5	87.7	97.3	103.2	110.6

経営比較分析表（令和6年度決算）

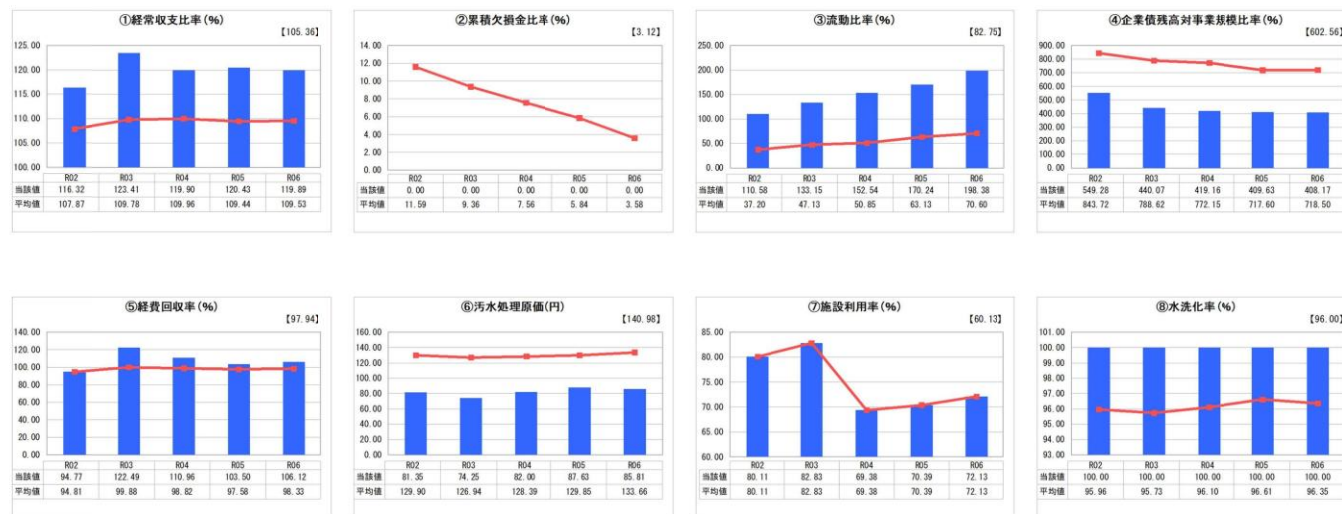
兵庫県 芦屋市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Eb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	75.67	100.00	67.02	1,485

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
94,007	18.47	5,089.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
93,525	11.24	8,320.73

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、黒字であることを示す100%以上を維持しており、⑤経費回収率も、使用料で回収すべき費用を全て賄えているとされる100%を上回っていることから、経営状況は良好であると言える。③流動比率も100%を超えており、1年以内に支払うべき負債に対する現金等が確保されていることが示されている。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合を示すものであるが、徐々に減少傾向にあり、類似団体平均値よりも少なくなっていることから、企業債残高の割合が減少し、経営状況としては良好であると言える。

⑥汚水処理原価は、安価な状態を維持しており、類似団体平均値よりも安くなっていることから、効率的な汚水処理が実施できていると言える。

2. 老朽化の状況について

償却対象資産の減価償却の状況を示す①有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、法定耐用年数に近い資産が多くなっていることがわかる。

②管渠老朽化率は類似団体平均値より非常に高くなっており、老朽化は進んでいると言える。

③管渠改善率も類似団体平均値よりも低くなっており、効率的な管渠更新を行う必要がある。

全体総括

芦屋市下水道事業は、早くから下水道整備を行ったため管渠や施設の老朽化が進んでいることが課題として挙げられる。上記「1. 経営の健全性・効率性」では、良好な経営状況であることが示されているが、「2. 老朽化の状況」では、更新が必要な資産が増えていることが示されており、人口減少による使用料収入の減少や物価の高騰などが見込まれる中、今後は経営状況が厳しくなることが予想される。

経営戦略及びストックマネジメント計画を活用して、延命化を図りながら施設整備を行い、将来にわたり安定した経営に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画（収支計画）

様式第2号（法適用企業・収益の収支）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕						
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,787,226	1,792,723	1,796,095	1,816,339	1,703,969	1,828,357	1,800,851	1,807,073	1,823,811	1,834,431
		(1) 料 金 収 入	953,138	933,272	934,363	919,527	805,042	911,659	905,647	899,635	893,604	889,599
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,468	1,464	1,734	1,182	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		(3) そ の 他	812,620	857,987	859,998	895,630	897,527	915,298	893,804	906,038	928,807	943,432
		2. 営 業 外 収 益	1,058,186	1,097,371	1,024,235	990,450	1,110,679	869,326	792,005	777,369	800,452	806,150
		(1) 補 助 金	289,291	314,694	284,142	272,556	410,358	212,185	180,726	188,004	211,999	212,116
		他 会 計 補 助 金	289,291	314,694	284,142	272,556	410,358	212,185	180,726	188,004	211,999	212,116
		そ の 他 補 助 金										
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	758,490	782,330	738,989	717,267	700,035	656,855	610,993	589,079	588,167	593,748
		(3) そ の 他	405	347	1,104	527	286	286	286	286	286	286
支 出 的 収 入	支 出 的 収 入	収 入 の 計 (C)	2,825,412	2,890,094	2,820,330	2,806,789	2,814,648	2,697,683	2,592,856	2,584,442	2,624,263	2,640,581
		1. 営 業 費 用	2,176,106	2,239,247	2,180,567	2,367,302	2,346,985	2,318,934	2,304,371	2,392,252	2,475,446	2,560,472
		(1) 職 員 給 与 費	122,857	124,927	138,578	153,416	138,980	141,500	144,170	146,899	149,673	152,506
		基 本 給	80,186	61,334	68,911	77,146	69,134	70,532	72,014	73,529	75,069	76,641
		退 職 給 付 費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		そ の 他	54,671	55,593	61,667	68,270	61,846	62,968	64,156	65,370	66,604	67,865
		(2) 経 費	794,927	831,073	830,013	1,047,275	1,090,045	1,096,161	1,129,000	1,212,825	1,249,163	1,286,593
		勤 力 費	141,266	132,458	131,574	127,298	131,114	144,073	148,393	152,843	157,426	162,147
		修 繕 費	99,297	175,435	139,646	231,575	222,746	203,757	209,870	216,167	222,652	229,331
		材 料 費										
そ の 他	544,364	523,180	558,793	688,402	736,185	748,331	770,737	843,815	869,085	895,115		
支 出 的 支 出	支 出 的 支 出	(3) 減 価 償 却 費	1,268,322	1,283,247	1,211,976	1,166,611	1,117,960	1,081,273	1,031,201	1,032,528	1,076,610	1,121,373
		2. 営 業 外 費 用	180,408	160,466	171,781	155,949	153,379	142,864	166,939	193,493	249,482	293,863
		(1) 支 払 利 息	128,687	114,916	101,796	94,560	103,379	92,864	116,939	143,493	199,482	243,863
		(2) そ の 他	51,721	45,550	69,985	61,389	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		支 出 の 計 (D)	2,356,514	2,399,713	2,352,348	2,523,251	2,500,364	2,461,798	2,471,310	2,585,745	2,724,928	2,854,335
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	468,898	490,381	467,982	283,538	314,284	235,885	121,546	△ 1,303	△ 100,665	△ 213,754
		特 別 利 益 (F)	10	438	51	11,090	90	100	100	100	100	100
		特 別 損 失 (G)	1,361	403	527	593	500	500	500	500	500	500
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,351	35	△ 476	10,497	△ 410	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	467,547	490,416	467,506	294,035	313,874	235,485	121,146	△ 1,703	△ 101,065	△ 214,154
流 動 資 産 負 債	流 動 資 産 負 債	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	467,547	490,416	467,506	294,035	313,874	235,485	121,146	△ 1,703	△ 101,065	△ 214,154
		流 動 資 産 (J)	1,705,488	1,935,671	1,949,795	2,355,279	1,403,699	1,685,890	1,730,378	1,880,641	1,981,991	2,039,212
		う ち 未 収 金	117,848	109,640	130,231	114,768	84,562	181,950	186,752	202,969	213,907	220,083
		流 動 負 債 (K)	1,118,052	1,136,994	982,876	1,448,725	969,077	630,037	586,141	530,360	467,345	463,044
		う ち 建 設 改 良 費 分	793,236	806,219	774,306	819,029	815,074	492,007	457,728	414,168	364,958	361,599
		う ち 一 時 借 入 金										
		う ち 未 払 金	322,770	317,005	192,522	614,554	135,962	138,030	128,413	116,192	102,387	101,445
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)								△ 0	△ 6	△ 12
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)										
		営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,785,758	1,791,259	1,794,361	1,815,157	1,702,569	1,826,957	1,799,451	1,805,673	1,822,411	1,833,031
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 比 率	地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 比 率	((L)/(M) × 100)										
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)										
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)										
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)										

投資・財政計画（収支計画）

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕
資本的収入	1. 企業債	285,200	163,800	403,900	262,700	568,400	1,100,929	1,138,327	2,094,974	1,680,417	1,471,344
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金	40,032	40,919	44,164	49,787	64,920	27,066	27,593	28,133	28,680	29,240
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国（都道府県）補助金	193,687	74,040	342,741	221,731	319,600	357,254	369,391	679,826	545,301	477,456
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他										
	計 (A)	518,919	278,759	790,805	534,218	952,920	1,485,249	1,535,311	2,802,933	2,254,398	1,978,040
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	518,919	278,759	790,805	534,218	952,920	1,485,249	1,535,311	2,802,933	2,254,398	1,978,040
	資本的支出										
	1. 建設改良費	534,487	279,822	865,321	575,328	1,065,516	1,505,367	1,648,802	2,823,804	2,275,657	1,999,694
	うち職員給与費	41,690	41,690	41,690	41,690	48,309	45,000	45,900	46,820	47,755	48,710
	2. 企業債償還金	827,151	783,235	806,220	774,306	840,424	590,322	492,007	457,728	414,168	364,958
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	501	298	1,700	601	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	計 (D)	1,362,139	1,063,355	1,673,241	1,350,235	1,907,940	2,097,689	2,142,809	3,283,532	2,691,825	2,366,652
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		843,220	784,596	882,436	816,017	955,020	612,440	607,498	480,599	437,427	388,612
補填財源	1. 損益勘定留保資金	499,832	500,917	472,987	449,343	417,925	424,418	420,208	443,449	488,443	527,625
	2. 利益剰余金処分額	467,547	490,416	467,506	294,035	315,874	235,485	121,146	△ 1,703	△ 101,065	△ 214,154
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	343,389	283,679	409,448	48,581	59,878	98,807	110,632	189,116	151,399	132,362
	計 (F)	1,310,768	1,275,012	1,349,941	791,959	793,677	758,710	651,986	630,862	538,777	445,833
補填財源不足額 (E)-(F)					24,058	161,343					
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)		7,994,285	7,374,850	6,972,530	6,460,924	6,188,900	6,699,507	7,345,827	8,983,073	10,249,322	11,355,708

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分											
収益的収支分		1,088,125	1,157,866	1,128,388	1,153,817	1,293,410	1,113,008	1,060,055	1,079,567	1,126,331	1,141,073
	うち基準内繰入金	984,803	1,051,708	1,040,851	1,076,836	1,201,736	1,043,701	1,019,055	1,038,567	1,085,331	1,100,073
	うち基準外繰入金	103,322	106,158	87,537	76,981	91,674	69,307	41,000	41,000	41,000	41,000
資本的収支分		40,032	40,919	44,164	49,787	64,920	27,066	27,593	28,133	28,680	29,240
	うち基準内繰入金	40,032	40,919	44,164	49,787	64,920	27,066	27,593	28,133	28,680	29,240
	うち基準外繰入金										
合 計		1,128,157	1,198,785	1,172,552	1,203,604	1,358,330	1,140,074	1,087,648	1,107,700	1,155,011	1,170,313

